



発行所

一般社団法人 全日本木材市場連盟
編集・発行人 東京都区文京小塚後ビル1-7-12
電話 03(3818)2906
FAX 03(3818)2907
毎月1回1日発行
定価 年3,000円
(会員は会費に含まれています。)

令和2年度事業計画、収支予算を決定

当連盟は、新型コロナウイルス感染症を巡る状況に鑑み、令和2年3月16日(月)、開催を予定していた令和元年度第3回理事会を中止し、連盟の定款第30条2に基づき、書面決議によって理事会決議に代えることとし、文書決議を実施した。文書決議により、令和2年度事業計画、収支予算を決定したほか、全市連の業務運営及び第65回定期総会について了承を得た。

【議 事】

○議案1 「令和2年度事業計画・予算書」
定款第30条2に基づき、令和2年度事業計画書と予算書を書面により理事に諮り、全員一致で承認された。

事業計画では、木材市場をめぐる昨今の情勢を踏まえ、「①都市部等での木材利用拡大のため法律・制度の見直し等抜本的対策の実現への取り組み②合法木材・品質の確かなJAS製材品等の安定供給体制の整備③林業成長産業化総合対策等への協力及び市場機能の高度発揮による生産流通改革、国産材の安定供給体

制等SCMの整備・構築④森林環境譲与税等も活用し、山元に利益を還元できる体制の構築並びに木材利用の促進⑤行政・議会等への各種提言活動と制度改革等への取り組み」等を重点に取り組みすることとしている。特に、「都市の木造化推進協議会及び同議員連盟等との連携」「会員市場等相互間の連携」「国有林との連携及び販売制度等の活用」「原木部会」及び「製品部会」開催・検討、「軽油引き取り税免税措置等関係税の維持」「SCMフォーラム等への積極参加とDataベースの活用」及び「会員の意向把握強化とその反映」に取り組みこととしている。
予算では、経常収益25,609千円(対前年度予算比99・9%)、経常費用25,379千円(同比99・4%)、当期経常増減額230千円を計上した。主要な収入源である一般会費収入、福祉共済事業収入は、それぞれ前年度の99・2%、96・9%。国からの補事業収入は、令和2年度本予算では、200万円を計上した。

○議案2 「全市連第65回定期総会・九州(熊本)大会について」
上記連盟定款により、書面により理事に諮り、下記のとおり全員一致で承認された。

- (1) 日時・場所(令和2年5月22日(金)熊本市 於・ホテルメルパルク熊本)
なお、コロナウイルス感染症の状況に応じて、総会の延期及び行事内容等を変更することについての判断は、会長一任。
(2) 令和元年度事業報告(案)
(3) 令和元年度決算報告(見込案)
○議案3 「全市連業務報告」 次の事項について、承認を頂いた。

(1) 令和元年度JAS製材品展示会の実施について
JAS制度の普及定着とJAS製材品の品質向上のため、三団体で、「JAS製材品展示会」を開催した。出品工場数49社(前年度61社)、出品数量474m(同523m)と、出品工場数は減、出品数量も、昨年度実績を下回ったが、1工場当たりは9・7m(同7・6m)となった。令和元年12月11日(水)に、東京で「総合調整審査会議」を行い、特に優秀と認められた4点を農林水産大臣賞として推薦し、受賞が決定した。表彰式は、令和2年2月3日(火)にホテル・グラインドヒル市ヶ谷(東京都新宿区)で開催した。

(2) 木材アドバイザー講習会の実施結果等について
2月14、15日、東京会場の木材会館(東京都江東区新木場)と同21日、22日、大阪木材仲買会館(大阪市西区南堀江)で、令和元年度木材アドバイザー養成講習会を開催した。参加者は、86名(東京48名、大阪38名)。当講習会は、元年度についても、建築士会のCPDプログラムの認定を受け、2名が制度を利用して参加した。

(3) 全市連福祉共済保険について
木材市場関係者の有利な保障制度として発足した全市連福祉共済制度は、保険事業の健全運営に向け、加入事業所数や加入人数の増加に努めてきたが、令和2年2月時点で1,258口となった。
(4) 令和元年度SCM構築支援事業について
川上から川下までの事業者の連携によるサプライチェーンの構築を促進させるため、サプライチェーンの構築に意欲のある事業者によるフォーラム(全国7地域)を設置し、国産材の生産流通構造改革を進めるためのSCM構築支援事業について日本木材総合情報センター等中央3団体と連携して実施すると共に、複数の連盟会員にフォーラムに積極的に参加するなどしていただいた。

(5) CW法(バイオマス)等について(2019・12現在 登録事業者数397)
規事業者及び令和元年度中に更新期限を迎えた事業者の認定を行い、当連盟の認定事業者は、総数で237事業者(前年度末244事業者)となった。また既認定者等を中心とした研修会を開催した。木質バイオマス供給事業者の認定について、当連盟は、新規事業者及び令和元年度中に更新時期を迎えた事業者の認定を行い、認定事業者は総数で29事業者となった(前年度末31事業者)。

- (6) 令和2年度税制等について
(7) 労働安全等について
(8) 原木・製品部会について(書面開催予定・資料省略)
(9) その他(林野庁情報提供等)

■令和元年度第3回正副会長・支部長会議、表彰委員会及び合法性木材事業者認定審査委員会を書面開催

令和元年度第3回理事会同様、新型コロナウイルス感染症蔓延のため、本年度第3回の正副会長・支部長会議を書面で開催し、第65回総会・九州(熊本)大会の運営の運営、役員改選、令和2年度JAS展の計画、令和2年度会費の検討等を行った。

また、表彰者選考委員会及び合法性木材供給事業者審査委員会を同様に書面により開催し、全市連会長功労者表彰者31名を決定した。申請のあった合法性木材供給事業者等の認定を行った。合法性木材認定事業者の更新は7件で令和2年3月16日現在の登録事業者数は235事業者となった。再生エネルギー固定価格買取制度に必要な木質バイオマス証明事業については、更新2件で、令和年3月16日現在で29事業者となっている。

■令和元年度木材アドバイザー講習会開催

全市連は、2月14～15日、東京会場の木材会館(東京都江東区新木場)と同21日～22日、大阪木材仲買会館(大阪市西区南堀江)で、令和元年度木材アドバイザー養成講習会を開催した。参加者は、86名(東京48名、大阪38名)。会場となった東京木材会館及び大阪木材仲買会館は、木造・木質化のモデル施設とも言える建築物で、共に多くの建築関係の受賞

があり、受講者にとっても良い見学の機会となった。

受講者及び講師陣、当連盟関係者のご協力により、予定どおり実施できた。10年目を迎えた今回の受講者は、木材流通関係者36%、木材加工15%、森林組合21%、建築設計7%、森林インストラクター10%、行政2%などで、幅広い分野からの参加により実施することができた。当講習会は、元年度についても、建築士会のCPDプログラムの認定を受け、一級建築士2名が制度を利用して参加した。

関係各位のご協力に心より感謝申し上げます。東京会場では、募集開始2日目で定員オーバーとなり、参加申し込みをお断りせざるを得ない盛況で、一部の方々に御迷惑をお掛けし、申し訳ありませんでした。また、東京会場では、市川英治副会長(東京木材市場)、大阪会場では、大阪木材相互市場伊藤正雄社長に連盟を代表してご挨拶いただいた。

講師と教科名は、早稲田大学の森川靖教授「地球環境保全と森林・木材利用」、NPO活木活木森ネットワーク遠藤日雄理事長(元鹿児島大学教授)「世界の木材需給の動向と日本の木材需給の見通し」、林材ライターの赤堀楠雄氏「森林と人との関わり 日本林業の動向と課題」、木材・合板博物館の岡野健館長(東京大学名誉教授)「木について知っておくべき事柄」、京都大学生存圏研究所の杉山淳司教授「木の見分け方の基本を学ぶ」、京都市大学の大橋好光教授「木造建築・木造住宅を知る 木造建築・木造住宅を科学する」、A/EWORKS 栗



「伊藤社長挨拶」



「市川副会長挨拶」



「遠藤講師講義の様子」



「森川講師講義の様子」



「岡野講師講義の様子」



「赤堀講師講義の様子」



「大橋講師講義の様子」



「杉山講師講義の様子」

田紀之理事「木材に対する建築側の期待」。遠藤講師の講義は、最近の木材輸出で注目されている、米国への国産スギフェンスの輸出を巡る諸事情について、詳細な分析についてで、受講者の興味を誘った。

皆さんが参加しやすいよう2日間にぎゅっと圧縮した日程は、基本的に1教科90分で、過酷なスケジュールで、受講者には、ご苦勞の多い2日間となった。

■第11回「新たな木材利用」事例発表会開催

令和2年2月13日(木)に第11回「新たな木材利用」事例発表会が、東京新木場の木材会館で、約100名が参加して開催された。テーマは、「木のまちづくの動向」で、全木連と木材利用推進中



「栗田講師講義の様子」

央協議会の共催。主催者を代表して、鈴木和雄全木連会長は、「先人が植え、育ててきた木が資源として利用できるようになった。少子化で住宅着工は、減少する中、これまであまり使われなかった分野での木材利用を推進して行こう」と挨拶した。発表会では、建築性能基準推進協会、日本住宅木材技術センターの山田誠客員研究員が、「中・大規模木造の防・耐火の変遷と規制緩和による可能性」と題して、①防耐火規定の基礎知識(防・耐火関係の法的基準、防・耐火構造の種類と性能等)②木造耐火構造の実例(耐火構造の技術基準、木造耐火構造、告知仕様(各主要構造部)等)③法27条改正による、木造3階建て学校の基準等(平成26年(2014年)改正に伴う規制の見直しにより、木造3階建て学校等の建築が可能となった)④法21条改正による、3,000㎡を超える建築物の基準等(延べ面積が3,000㎡を超える建築物の規定の見直し)⑤令和元年建築基準法改正による木造建築物基準等(防火地域、準防火地域、無指定地域、3階までの木造準耐火建築物が建設可能に、耐火構造以外の構造に木材を現しで用いる仕様が可能に、外壁や窓の防火性能を高めることにより内部の柱等に木材を利用できる設計が可能に等)⑥その他、燃えしる設計(大規模木造建築物と準耐火構造に適用、要求性能時間ごと、木質材料ごとに燃えしる寸法が規定等)について、判りやすい説明による、基調講演がされた。第2部「木材を使った街づくり」事例とその評価では、①「時代と共に変わる木造の課題と建築デザイン」(株石

本建築事務所 能勢修治氏)・愛媛県武道館、飯能市立図書館、大分県立武道スポーツセンター②「都市木造とまちなか木造」(スタジオ・クハラ・ヤギ一級建築士事務所八木敦司氏)・7階建ハイブリット木造オフィスビルと糸魚川駅北大火復興住宅③「公共の木造建築の設計とメンテナンス」(しずおか木造塾 早津和之氏)が紹介された。

■自民党林政委開催

2020年3月17日(火)、自由民主党本部において、林政対策委員会が開催された。議題は、「新型コロナウイルス感染症に係る影響とその対応について」。

自民党からは金子林政対策委員長、塩谷農林・食料戦略調査会長、野村農林部長、田野瀬委員会事務局局長等約30名が、農林水産省からは、伊東、加藤両副大臣、藤木政務官、本郷林野庁長官、次長、3部長、木産課長等、林業・木材産業団体からは島田全木連副会長(林業協会副会長)、脇黒全森連専務、津元治山治水協会専務(林業協会副会長)、小合全市連専務等が出席した。金子委員長、塩谷調査会長、野村部会長の挨拶の後、議事に入り、本郷林野庁長官から「新型コロナウイルス感染症に係る影響とその対応方向について説明された。具体的には、業界団体からの要望事項①緊急な木材需要の拡大対策②セーフティネット保障の拡充③国産丸太・製材品の需給安定化に向けた総合的な対策④中国への丸太輸出の停滞」に対して、国産材の緊急需要拡大、強力な資金繰り対策及び需給環境に応じた木材供給等について、対策を推

進する旨説明があった。出席議員からは、思い切った対策を検討すべき、対策の具体化に向けて詰めを、関係省庁との連携を、補助金等検討も、緊急、年内、中期毎の対策検討を、原木の供給調整も等の発言があった。感染症の終息と適宜適切な対策を期待したい。

■林野庁春の人事異動情報

(抄・敬称略・順不同)

退職↑新島俊哉(北海道森林管理局局長)
 ↑原田隆行(九州森林管理局局長) ↑小島孝文(東北森林管理局局長) ↑柳田真一郎(森林研究・整備機構理事)・(森総研審議役) ↑中山浩次(青森事務所長) ↑長江良明(庁監査室長)・(森総研総括審議役) ↑寺川仁(東京事務所長) ↑中村毅(庁国有林管理室長)・(東北局計画保全部長) ↑香月英伸(福島署長) ↑田坂仁志(三重署長) ↑武田祐介(網走西部署長) ↑勝占保(京都大阪所長)・(青森署長) ↑江坂文寿(四国局業務管理官) ↑鈴木正勝(中部局計画保全部長)・(名古屋事務所長) ↑花村健治(四国局総務企画部長)・(福岡署長) ↑佐藤肇(関東局森林整備部長) ↑山口輝文(鹿児島署長) ↑永山正一(森総研部長)・(中日本高速道路) ↑松本寛喜(四国局森林整備部長) ↑武田義昭(大臣官房調査官)・(広島県林業課長) ↑井堀秀雄(木産課流通班長) ↑高木望(木利課専門官)・(木産課生産加工班長) ↑田ノ上真司(木産課調整官) ↑熊谷有理(FAO)・(根釧西部署長) ↑相澤伴軌(道局森林整備二課長)・(上川中部署長) ↑近藤昌幸(上川南部署長) ↑北浦眞吾(庁計画課)・(十勝西部署長)

↑佐藤泰弘(北空知支署長)・(安芸署長) ↑高木鉄哉(道局調査官) ↑目黒雅典(網走中部署長) ↑田中聡(十勝東部署長) ↑早川博則(上川北部署次長)・(後志署長) ↑辻ノ内満(道局技術普及課長)・(群馬署長) ↑井上康之(石狩署長) ↑萩原裕(日高北部署長) ↑橋爪一彰(磐城署長) ↑鈴木明(庁整備課推進官)・(三陸北部署長) ↑岡本雅人(留萌南部署長) ↑三浦学(根釧東部署長) ↑松本康裕(道局計画課長)・(岩手北部署長) ↑浅利一成(渡島署長) ↑小野寺功(道局企画官)・(吾妻署長) ↑竹下誠(網走南部署長) ↑館泰紀(道局総務課長)・(中部局総務課長) ↑木村敏宏(中部局資源活用課長) ↑郷原辰実(中部局経理課長)・(下北署長) ↑小松信人(由利署長) ↑米澤実(東北育種場課長)・(米代東部署長) ↑一宮秀和(最上支署長)・(置賜署長) ↑三原隆義(庁管理課企画官)・(上越署長) ↑猪股英史(岩手南部署長) ↑中島章文(森総研課長)・(三陸中部署長) ↑菊地孝和(東北局企画官)・(秋田署長) ↑尾前幸太郎(庁経企課企画官)・(日光署長) ↑飯塚淳(庁研究指導課評価官)・(四万十署長) ↑前田利雄(千葉所長)・(高知中部署長) ↑吉良崇夫(高知局企画官)・(東濃署長) ↑千葉求(岐阜署次長)・(鳥取署長) ↑中本貴美(鳥根署長) ↑細川博之(近中局保全課長)・(福井署長) ↑田之島博明(庁木利課補佐)・(熊本南部署長) ↑赤星良治(九州局治山課長)・(大分署長) ↑猪島明久(庁木産課補佐)・(大隅署長) ↑山本文雄(九州局経理課長)・(宮崎北部署長) ↑黒木興太郎(屋久島センター所長)

雑記帳

茗荷谷からの通勤経路に以前は3軒のパン屋さんがあった。いずれも街並みに溶け込んで、昔懐かしい菓子パン、調理パンなどをリーズナブルな価格で販売し、近隣のお客に根強い人気があり、顧客を掴んでいた。いずれも、中高年のご主人夫婦が営むパン屋さん。私もファンの一人で、月に何度か昼食に利用していた。しかし、一番近くの店が、数年前に、一番気に入っていた店が今年に入って閉店し、残るは1軒になってしまった。もちろん、茗荷谷に限っては、ベーカリーやフランジユリといった洋風「パン屋」さんは、数軒あり、おいしいパンを販売している。しかし、アンパン、カレーパン及び焼きそばパンなど町のパン屋さんは気軽においしいのである。経営が行き詰ったというよりも、寄る年波に勝てず、後継者がなく店を閉めざるを得なかったという印象である。選択幅が広く、いろんなパン屋があつていい。日本は、庶民文化が発達しやすい条件が整った社会であり、西洋のパンを取り入れて、アンパンを生み出したのは、和魂洋才の象徴ではないか。環境問題・生態系において生物の種の多様性が注目されているが、文化の多様性もヒトの文明にとって重要な因子ではなからうか。パン屋さんに限ったことではなく、大工・工務店や木材販売店など、私共の業界に近いところでも、同様なことが起こっている。巨大企業やチェーン店だけではない選択肢の広い産業の構造もあつてもよいのではないか。そのためにもやはり後継者の育成・確保が重要である。